

そうごう ほうこっし ミミ 総合サービス法 骨子 特集

でいーびーあいにほんかいぎ しょうがいしゃじりつしえんほう ぶぶんてき みなお しょうがいたうじしゃ してん た
DPI日本会議は、障害者自立支援法の部分的「見直し」ではなく、障害当事者の視点に立った
しょうがいしゃ じりつ しゃかいざんか じつげん ほうせいど けんきゅう けんとう かさ ごんかい
「障害者の自立と社会参加を実現する法制度」について、研究と検討を重ねてきました。今回、その
しょうがいしゃそうごうふくし ほう かしょう じつげん む ていげん ほっぴょう
まとめとして「障害者総合福祉サービス法（仮称）の実現に向けての提言」を発表しました。

あら ぶくし 新たな福祉サービスをめざして

でいーびーあいにほんかいぎ ぎちよう
DPI日本会議 議長
みさわ さとる
三澤 了

しょうがいしゃじりつしえんほう ねん じつし
「障害者自立支援法」が、2006年から実施さ
れられている。法案検討の過程から、法の理念・
もくてき ほう たいしやう サービスメニューのあり方、
しきゅうけつてい ほうほう ひようふたん しく とうとう
支給決定の方法、費用負担の仕組み等々につ
いて、おおく もんだいてん してき ねん
多く、多くの問題点が指摘されていた。2006年
がつ しょうがいしゃじりつしえんほう かんぜんじつし
10月の「障害者自立支援法」の完全実施2ヶ
げつごには、はや しく しゆせい うごき がおこり、さら
に1年後の2007年9月以降は、与野党ともに
じりつしえんほう ぼっほんてき みなお さげ じょうきよう
自立支援法の「抜本的な見直し」を叫ぶ状況
になっている。しかしながら、ここで言われ
る「抜本的な見直し」というものは、ひようふ
たん かん ぶぶんてき しゆうせい しゆ
担に関する部分的な修正が主となるものであ

りようしゃほんい しょうがいしゃ ちいせせい
り、利用者本位で、すべての障害者の地域生
かつ ささ しく ほうこうせい うかが
活を支える仕組みへの方向性が伺えるものと
はなり得ていない。

いちさくねん がつ せいてい しょうがいしゃけんりじょうやく
一昨年12月に制定された障害者権利条約で
は、そのだい じょう じりつ せいかつおよ ちいししゃかい
第19条<自立した生活及び地域社会
へのインクルージョン>の項に、「障害のある
ひと たい 他 のもの びやうどう せんたく のじ
すべての人に対し、他の者と平等の選択の自
ゆう ゆう ちいししゃかい せいかつ びやうどう けんり
由を有しつつ地域社会で生活する平等の権利
を有する。」とし、「障害のある人が、地域社
かい せいかつおよ しえん
会における生活及びインクルージョンを支援
するため、なら ちいししゃかい くりつおよ かく
並びに地域社会からの孤立及び隔
り ぼうし ひつよう ざいたく きよ
離を防止するために必要な在宅サービス、居